

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

本件見積合せに参加を希望する者は、本書記載事項、契約書（請書）案、広島法務局オープンカウンター方式実施要領を熟知の上、見積書を提出すること。

なお、本件は、電子調達システム（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>）を利用することができる案件である。

令和7年12月1日

支出負担行為担当官

広島法務局長 江口 幹太

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合せに付します。

記

1 オープンカウンター方式による見積合せに付する事項

(1) 件名

ポータブル電源等購入契約

(2) 契約内容

請書（案）及び仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和8年3月31日（火）まで

(4) 納入場所

仕様書のとおり

2 オープンカウンター方式による見積合せに参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者。なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である

ア 契約の相手方として不適当な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為をする者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為をする者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をする者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為をする者

(オ) その他前各号に準ずる行為をする者

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6番30号

広島合同庁舎3号館3階 広島法務局会計課用度係(担当 木村)

電話 : 082-228-5205

メールアドレス : y-kimura8pd@moj.go.jp

4 仕様書等の交付期間及び交付場所

本公示日から令和7年12月12日（金）まで、上記3の場所及び電子調達システムにおいて行う（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時00分から午後5時00分まで）。

5 仕様等に関する質問について
別添 1 の要領によること。

6 事前の提出書類

(1) 提出書類

見積書の提出を希望する者は、次に掲げる書類を各 1 部提出すること。

ア 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度法務省競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

イ 誓約書（別添 2 様式）

なお、本誓約書を提出しない場合、虚偽の誓約書を提出した場合及び誓約書に反することとなった場合は、その者が提出した見積書を無効とする。

(2) 提出期限

令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金）午後 5 時 0 0 分

(3) 提出方法及び提出場所

前記 3 の場所に、以下のいずれかの方法により提出することとし、提出期限必着とする。

ア 持参

イ 郵送（簡易書留郵便等記録が残る方法による。）

ウ 電子メール

※ 事前提出書類は、電子調達システムにより提出することができないため留意すること。

7 見積書の提出期限、提出方法及び提出場所

(1) 提出期限及び提出場所

令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金）午後 5 時 0 0 分

前記 3 の場所又は電子調達システム

(2) 提出方法

前記 3 の場所に、以下のいずれかの方法により提出することとし、提出期限必着とする。

なお、一度提出した見積書の引換え、変更又は取消しは認めない。

おって、法人の代表者本人以外の者が見積書を作成するときは、委任状（別添 3 様式）を提出すること。

ア 持参

イ 郵送（簡易書留郵便等記録が残る方法による。）

ア又はイの方法で提出する場合、見積書は、封筒に入れて封印の上、提出することとし、見積書を入れた封筒の表面には、必ず、見積件名（「ポータブル電源等購入契約」）及び見積者名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書きすること。

ウ 電子メール

件名は「ポータブル電源等購入契約」とすること。

エ 電子調達システム

(3) 見積合わせの日時

令和7年12月15日（月）午前10時00分（非公開）

(4) 見積書に記載する見積価格及び電子調達システム上に入力する見積金額

広島法務局オープンカウンター方式実施要領第4条のとおりとする。ただし、本件においては、同条に定めるもののほか、以下のとおり取り扱うこと。

ア 電子調達システム以外で参加する者

見積書は、見積書記載例（別添4様式）を参考として、消費税及び地方消費税を加算した総価を記載すること。

イ 電子調達システムにより参加する者

電子調達システム上に入力する見積金額は、消費税及び地方消費税を抜いた総価とすること。また、見積内訳書（別添5様式）を添付すること。

(5) 見積りの無効

広島法務局オープンカウンター方式実施要領第6条のとおりとする。

8 契約の相手方の決定

広島法務局オープンカウンター方式実施要領第7条のとおりとする。

9 契約の締結

広島法務局オープンカウンター方式実施要領第8条のとおりとする。

本件において、契約の相手方となった者は、「請書」を提出すること。

10 その他

(1) 本件については、契約保証金を免除する。

(2) 見積合わせ参加者は、契約の有無にかかわらず、見積合わせ参加に要する一切の費用を負担する。

(3) 本件調達では、電子調達システムで見積合わせまでの手続を行い、契約事務等（契約の締結、請求等）については、受注者と協議の上、電子調達システム使用の有無を決定する。

(4) 見積合わせ参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重

のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

仕様に関する質問要領

1 質問期限

令和7年12月11日（木）午後5時00分まで

2 質問方法

- (1) 別添「質問書」による。
- (2) 質問は、原則として一問一答式とし、質問内容は簡潔にまとめること。
- (3) 質問書によるものか否か判別困難な場合には、電話にて確認して差し支えない。

3 提出場所

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6番30号

広島法務局会計課用度係 木村

電話 082-228-5205

メール y-kimura8pd@moj.go.jp

4 質問書の提出方法

持参、郵送又はメールによる（期限必着）。ただし、郵送又はメールにより提出した場合には、必ず、到着確認を行うこと。

別添 1 の別添

質問書

令和 年 月 日

住所・所在地

氏名・会社名

担当者

電話

FAX

番号	区分	該当ページ	質問事項（簡潔に）
1	仕様書 1 (1)	〇〇ページ	「〇〇〇〇」について・・・・

誓 約 書

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

支出負担行為担当官

広島法務局長 殿

令和 年 月 日

住所又は所在地

社名及び代表者名

印

担当者氏名

連絡先

※ 添付書類：役員等名簿

(注) 担当者氏名及び連絡先を記入した場合は、代表者印の押印省略可

役員等名簿

法人(個人)名: _____
 所在地: _____

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別
	()	T S 年 月 日 H	男 ・ 女
	()	T S 年 月 日 H	男 ・ 女
	()	T S 年 月 日 H	男 ・ 女
	()	T S 年 月 日 H	男 ・ 女
	()	T S 年 月 日 H	男 ・ 女
	()	T S 年 月 日 H	男 ・ 女
	()	T S 年 月 日 H	男 ・ 女
	()	T S 年 月 日 H	男 ・ 女

(注) 法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

(代表者→代理人)

委任状

広島法務局長 殿

(件名)

今般、私は、下記の者を「ポータブル電源等購入契約」に関し、当社の代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 見積に関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 代金請求及び領収に関する件
- 4 復代理人選任の件
- 5 上記に付随する一切の件

令和 年 月 日

委任者 所在地
名 称
代表者 氏名

(印)

受任者 住所・連絡先
氏名

代理人 使用印鑑

(注) 受任者の連絡先を明記した場合は、押印省略可

(代理人→復代理人)

委任状

広島法務局長 殿

(件名)

今般、私は、下記の者を「ポータブル電源等購入契約」に関し、当社の代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 見積に関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 上記に付随する一切の件

令和 年 月 日

委任者 所在地

名 称

代表者氏名

受任者 住 所
氏 名

(印)

復代理人
使用印鑑

復代理人 住所・連絡先

氏 名

(注) 復代理人の連絡先を明記した場合は、押印省略可

見積書記載例

※様式は、各社所定の様式でも構いませんが、件名（名称）と見積内容は、本書記載例を参考に記載してください。

発行日 年 月 日

広島法務局 御中

広島県○○市○○区○番○号
株式会社○○
代表取締役 ○○

担当者 ○○
連絡先 ○○○-○○○-○○○○

名称 ポータブル電源等購入契約

下記のとおり、見積りいたします。

品名	数量	単位	単価	金額
BLUETTI JAPAN (株) ポータブル電源AC 70 P	2	台	200,000	400,000
BLUETTI JAPAN (株) ソーラーパネルPV 200 D	2	台	100,000	200,000
【留意事項】諸経費は、計上しないこと（仕様書項番6(2)）				
小計				600,000
消費税				60,000
合計				660,000

※担当者氏名及び連絡先を記載した場合は、押印不要です。

見 積 内 訳 書

※本書は、電子調達システムにより参加する者が提出する書面である。

件名 ポータブル電源等購入契約

※いずれの金額も消費税及び地方消費税の額を含まない

品名	価格	台数	小計
BLUETTI JAPAN (株) ポータブル電源AC70P	円	2台	円
BLUETTI JAPAN (株) ソーラーパネルPV200D	円	2台	円
	合計		円

※この欄の金額が電子調達システム入力金額と一致すること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島法務局長 江口 幹太 殿

商号又は名称

代表者資格・氏名

(印)

又は代理人氏名

(印)

(注) 担当者氏名及び連絡先を明記した場合は、押印省略可

担当者 氏名

連絡先